

平成 2 1 年 7 月 教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第 1 3 号 平成 2 1 年度地域文化功労者文部科学大臣表彰候補者の推薦について

津井文化遺産課長から、知事部局からの推薦として、永年にわたり合唱音楽の普及や県内の合唱団体との交流に積極的に取り組み、合唱音楽の振興・向上に功績のある 1 団体を推薦した旨の説明があり、報告のとおり了承された。

報 第 1 4 号 和歌山県スポーツ振興審議会委員の委嘱について

森岡スポーツ課長から、充て職として就任していた委員 2 名がその職から離れたため、その後任者を委員に委嘱した旨の説明があり、報告のとおり了承された。

付議事項

議案第 1 2 号 公益法人に関する知事の事務の補助執行（案）について

黒田総務課長から、公益法人制度改革関連 3 法が平成 2 0 年 1 2 月 1 日に施行され、特例民法法人（従来の公益法人）（以下、「法人」という。）に関する事務を知事が掌握することとなるが、新たな公益法人制度に対応するためには効率的・効果的な事務執行体制が必要となる。今般、知事部局から今後の対応について協議があり、その内容を検討した結果、従来の公益法人制度の指導・監督体制を継続することとし、認可・認定事務については平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日までは地方自治法第 1 8 0 条の 2 の規定に基づく補助執行体制をとることとしたい旨の説明があった。

委員から、教育委員会が所管する法人数及び主な事業について質問があり、総務課長からおよそ 1 0 0 の法人があり、財産管理関係や奨学金関係の法人であるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号 和歌山県教育委員会の所管に属する特例民法法人の監督に関する規則（案）の制定について

総務課長から、公益法人制度改革関連3法が平成20年12月1日に施行され、民法の関係規定や公益法人に係る主務官庁の権限に属する事務の処理に関する政令の廃止に伴って、特例民法法人の合併や特例財団法人の最初の評議員の選任に関する理事の定め等に係る認可の申請等について規則を制定したい旨の説明があった。

委員から、特例民法法人の合併前の主務官庁が同一でない場合の事務執行機関について質問があり、総務課長から、所管が文部科学大臣である場合に当たるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第14号 和歌山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則（案）について

総務課長から、平成21年8月1日から運用を開始する和歌山県電子申請システムにおいて、事前にID登録を行わずに申請・届出を行うことができる手続や代理による申請を設定できるように規定の整備を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号 平成22年度和歌山県立高等学校の学科の改編（案）について

北浦学校指導課長から、桐蔭高等学校の総合人文科の募集を停止するとの説明があった。

委員から、3学科から2学科への変更に伴う募集定員について質問があり、学校指導課長から、関係機関と協議中であるとの説明があった。

委員から、学科数を減じるにあたっての当該校からの意見について質問があり、学校指導課長から、普通科を志望する生徒数の増加等により、総合人文科の志願者が減少しているとの説明があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号 平成22年度和歌山県立中学校生徒募集定員（案）について

学校指導課長から、県立中学校募集定員（案）について、5校とも2クラス80名の募集定員としたいとの説明があった。

委員から、各校及び各学年とも2学級であることの効果等について質問があり、学校指導課長から検証中であるとの説明があり、宮下学校教育局長から、今年度、和歌山県中高一貫教育協議会（以下、「協議会」という。）を設置して検討しているとの説明があった。

委員から、今後の学級数の増加等について質問があり、学校教育局長から、協議会で検討するとの説明があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第17号 平成21年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）候補校の推薦（案）について

中島健康体育課長から、栄養教諭や調理員による栄養管理や衛生管理が徹底され、食生活学習教材等を活用した食育に積極的に取り組んでいる小学校1校を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。